

住まいるタウン滑川

子ども子育て

BOOK
応援ぶっく



滑川町健康福祉課
発行 平成31年4月

1 滑川町の紹介

■ 概要

滑川町（なめがわまち）は、埼玉県のほぼ中央部に位置しています。

町全域の60%が、なだらかな丘陵地からなり、北東部には国営武蔵丘陵森林公園が広がっています。近年、東武東上線の森林公園駅、つきのお駅周辺など、町南部で東京のベッドタウンとしての都市化が進み、住宅開発による人口の増加が進んでいます。町北部は、農村地帯で自然が残されています。

町内には関東一といわれる大小約200個のため池が点在し、絶滅危惧種で国の天然記念物であるミヤコタナゴの生息地として知られています。



- 人口 (H30. 5. 1 現在) 18,809人 (前年同月比 467人増)
- 世帯数 (日本人のみ) 7,587世帯 (前年同月比 293世帯増)
- 面積 29.68 km²
- 幼稚園…… 1園 小学校…… 3校 中学校…… 1校

滑川町のあゆみ

1954年 (昭和29年)	福田村と宮前村が合併し、滑川村となる
1974年 (昭和49年)	国営武蔵丘陵森林公園が開園
1984年 (昭和59年)	町制を施行し滑川町が誕生
2000年 (平成12年)	エコミュージアムセンター開館
2010年 (平成22年)	月の輪小学校開校
2011年 (平成23年)	こども医療費の年齢拡大・給食費の無償化
2012年 (平成24年)	滑川町健康づくり行動宣言
2014年 (平成26年)	町制施行30周年
2015年 (平成27年)	非核平和都市宣言

(1) 国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」

国指定天然記念

(指定年月日：昭和 49 年 6 月 25 日)

学名：Tanakia tanago (Tanaka, 1909)

体長：3～5 cm

分布：関東平野



ミヤコタナゴは、昭和 49 年に国の天然記念物に指定された、わが国固有の淡水魚です。産卵期になると雄の腹が美しい朱色になるのが特徴です。

かつては、関東地方の多くの小川などに広く生息していましたが、都市化に伴う環境の変化により激減し、絶滅が危ぶまれる中、昭和 61 年に町内のため池において、その生息が確認されました。

町では、この貴重な魚を保護するために、平成 5 年から役場庁舎内において飼育を開始しました。また、平成 6 年春からは再び町内のため池や小川で自然繁殖できるようにと、人工繁殖にも着手し、5 尾の稚魚を得ることに成功しました。

当時は、水族館などの専門機関以外での人工繁殖の成功は例がないということで、各方面から注目を集めました。



貴重なミヤコタナゴを大切にしていくため、平成 8 年には、町の魚に制定しました。平成 12 年にエコミュージアムセンターが完成し、人工繁殖やその生態に関する調査・研究など、野生復帰の実現に向けた取り組みを行っています。現在ミヤコヤナゴを約 4,000 匹飼育しています。

(2) 国営武蔵丘陵森林公園



森林公園中央口

明治 100 年記念事業の一環として作られた日本で初めての国営公園です。総面積は 304ha、東京ドーム 65 個分の広大な敷地の中には、アカマツ、コナラ、クヌギといった武蔵野の面影を残す雑木林が広がり、運動広場をはじめ、溪流広場、展望広場、遊具のわんぱく広場、サイクリングコースなどがあります。梅まつりや桜まつり、自然観察会などのイベントも催されています。毎年、秋に開催する「紅葉見ナイト^{もみじみ}」には大勢の来園者が訪れ、紅葉を満喫しています。

昭和 49 に開園した森林公園も、平成 26 年に 40 周年を迎えました。



紅葉見ナイト



スターライト クリスマス

(3) 土地区画整理事業による住宅開発

主要鉄道である東武東上線が滑川町の南部を東西に走っており、森林公園駅とつきのわ駅の2駅があります。

森林公園駅は、国営武蔵丘陵森林公園の開園に合わせて開設され、現在、成田・羽田空港行きをはじめとした高速バスなどの交通の要、町の玄関口として利用されております。

この森林公園駅の南側に昭和63年から土地区画整理事業が始まり、平成9年10月に完成し、「みなみ野」という新しい街並みが誕生しました。22.3haの事業面積になります。

2つ目の区画整理事業は、平成6年から16年の歳月を費やして、新しい駅つきのわ駅を新設して「月の輪」の地名で平成21年3月に完成しました。事業面積は94.4haで、みなみ野地区の4倍を超える大規模な面積になります。

新しい街並みが整備され、完成から8年が経過した現在も住宅販売が進み、人口が急増している地域になります。



森林公園駅(昭和46年開業)



つきのわ駅(平成14年開業)



住宅開発による新しい街並みが形成される月の輪地区

2 子ども子育て支援策

(1) こども医療費無料化

子育て世代の経済的・心身的な負担を少しでも軽減する施策として、こども医療費の支給事業に取り組んできました。対象者を平成20年4月には、それまでの小学校修了前の児童から中学修了前の生徒に、平成23年4月からは、高校修了前の生徒までと対象年齢を拡大しました。

併せて、平成22年7月より、近隣市町村の協定医療機関では、現金での窓口払いの廃止制度（現物支給）を開始しました。

医療費の無料

高等学校修了

(18歳で最初に迎える3月31日)

窓口払い廃止（現物支給）

滑川町を含む比企郡内、東松山市及び熊谷市内の医療機関

滑川町こども医療費のお知らせ

受診の際に「こども医療費受給資格証」と「健康保険被保険者証」をご提示いただければ窓口でのお支払いは不要となります。



(1) 対象は滑川町内に住所がある児童。

(2) 一つの医療機関で月額21,000円以上の負担となった場合は、その全額を医療機関の窓口でお支払いいただく必要があります。この場合、以前と同様の方法で滑川町健康福祉課福祉担当にて医療費の支給申請をしてください。

**こども医療費
協定医療機関
(窓口払不要)**

 **滑川町** 

**こども医療費
協定医療機関**

窓口払不要

東松山市 滑川町 嵐山町 小川町 川島町
吉見町 鳩山町 ときがわ町 東秩父村

対象の医療機関には上記どちらかのステッカーが貼ってあります。

(2) 出産祝金・子育て支援金

平成 15 年度に、出産の奨励を図り、地域社会の活性化に寄与することを目的とし第 3 子以降の出産に対し、出産祝金 30 万円の支給を開始しました。

その後、平成 19 年度より祝金の金額を 20 万円に改正しました。

総額の抑制と定住の促進につなげていくために、平成 29 年 4 月 1 日より、出産時の一括とした祝金支給から、出産時、小学校入学時、中学校入学時の 3 段階の成長段階ごとに 5 万円ずつ計 15 万円を支給する子ども支援金へと変更しました。



子育て支援金（第 3 子以降の子）

	給付金額	摘要
出産時	50,000円	
小学校入学時	50,000円	
中学校入学時	50,000円	

※平成 29 年 4 月 1 日以降の出生児を対象としています。

出産祝金（第 3 子以降の子）

平成 29 年 3 月 31 日以前に出生した第 3 子以降の子どもに対し、出産祝金を給付しています。

出産祝金 20 万円

(3) 給食費の無償化

家庭における教育関連経費について、その経済的支援の観点から、町独自の取り組みが可能であり、最も効果的な支援策として、平成22年度より、調査、検討を開始し、平成23年4月より給食費の無償化事業をスタートしました。

対象者は、小中学生の義務教育だけでなく、実際に給食費等で費用負担が生じている幼稚園や保育園等までとし、より多くの子育て家庭が可能な限り、平等・公平に支援が受けられるようにしています。



申請方法等

	対象学校等	申請方法	問合せ先	備考
町内	保育園	学校（園）で一括申請	健康福祉課	家庭保育室など含む。
	幼稚園		教育委員会	
	小学校		教育委員会	
	中学校		教育委員会	
町外	保育園	各自で申請	健康福祉課	家庭保育室など含む。
	幼稚園		教育委員会	認定こども園含む。
	小学校		教育委員会	
	中学校		教育委員会	

※ 対象の学校等により申請方法や受給方法が異なりますので、それぞれの問合せ先に連絡してください。

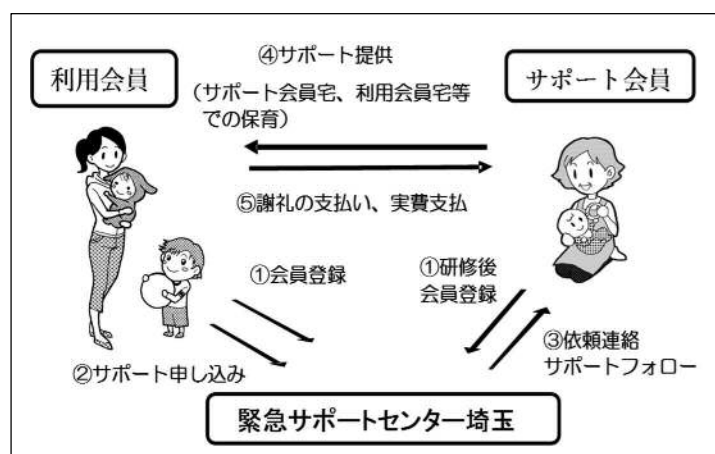
健康福祉課福祉担当 0 4 9 3 - 5 6 - 2 0 5 6
 教育委員会教育総務担当 0 4 9 3 - 5 6 - 6 9 0 7

(4) ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンター事業

子育ての援助を受けたい方（利用会員）と育児援助を行いたい方（サポート会員）が会員となり、委託事業所の「緊急サポートセンター埼玉」が仲介して、地域での子育てのお手伝いをする会員間による育児の相互援助の活動事業です。

サポート内容

- ・ 保育所や幼稚園、小学校及び放課後児童クラブへの送迎や前後の預かり
- ・ 保育所、学校等の休みの際の預かり
- ・ 習い事等の送迎
- ・ 保護者の求職活動中の預かり
- ・ 保護者の通院やリフレッシュ等の際の預かり



預かりの対象となるお子さん

原則、0歳から小学校6年生までのお子さんを対象

料金について

- ファミリーサポート（予定が決まっているお子さんの預かり）

援助時間	1時間	1時間30分	2時間
7:00 ~ 19:00	700円	1,050円	1,400円
19:00 ~ 7:00	800円	1,200円	1,600円

- 緊急サポート（急を要する時、病気のお子さんの預かり）

援助時間	1時間	1時間30分	2時間
7:00 ~ 19:00	1,000円	1,500円	2,000円
19:00 ~ 7:00	1,200円	1,800円	2,400円

- 宿泊料金

一泊	10,000円	食事やお風呂などの料金は含まれています。
----	---------	----------------------



申し込み・問合せ

緊急サポートセンター埼玉（委託先）

電話 048-297-2903

E-mail byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp



<http://namekawa.blog.shinobi.jp>

(5) 児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校修了前までの児童を監護・生計を一にする世帯に支給する制度です。

児童手当の支給額

(平成31年4月現在)

対象児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）	備考
3歳未満	一律15,000円	
3歳から小学校修了前	10,000円	
第3子以降	15,000円	
中学生	一律10,000円	
所得制限以上	5,000円	

(6) 特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は精神に政令で定める程度の障害のある児童を監護する父、母などに支給されます。

手当支給額

(平成31年4月現在)

等級	1級（重度障害児）	2級（中度障害児）
手当額（児童1人に対し）	月額52,200円	月額34,770円

(7) 児童扶養手当

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭、又は父(母)に一定の障害がある家庭の皆さんに支給される手当です。

手当支給額 (所得制限があります。)

(平成31年4月現在)

子どもの人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)	備考
1人の場合	42,910円	42,900円～10,120円	
2人目加算	10,140円	10,130円～5,070円	
3人目以降加算	6,080円	6,070円～3,040円	(1人につき)

(8) ひとり親家庭等医療費支給

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭、又は父(母)に一定の障害がある家庭の皆さんが医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。
(児童扶養手当に準じた所得制限があります。)

(9) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭の母、父子家庭の父等が就職に必要な技能を習得するための資金、子ども等が修学又は就職するための資金等をお貸しする制度です。

3 その他子育て支援策

(1) 3キュー子育てチケット

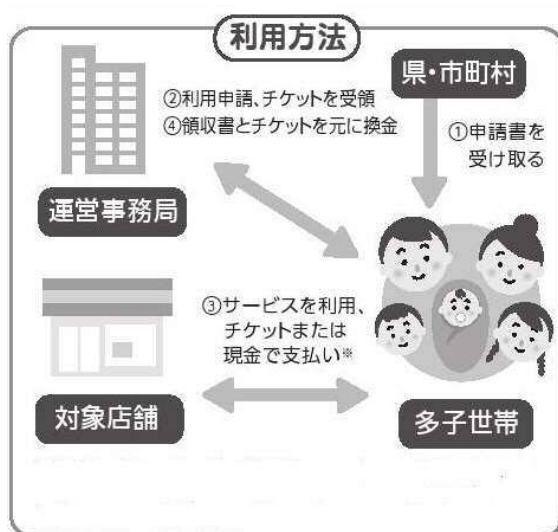
埼玉県では、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キュー子育てチケット」を配布しています。

支給内容 5万円分のチケット配布(有効期限は出生年の翌年末)

対象世帯 第3子以降の子どもが生まれた世帯

サービス内容(詳細は別紙を参照)

- ①親をサポートするサービス
- ②子どもを預けるサービス
- ③親子地域ふれあいサービス
- ④その他の子育てサービス



チケット見本

問い合わせ

埼玉県福祉部少子政策課

電話 048-830-3269

(2) パパ・ママ応援ショップ優待カード

(子育て家庭への優待制度)

子ども又は妊娠中の方がいる家庭に配布している「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度です。

協賛店にはステッカーやポスターが掲示してあります。

対象世帯

妊娠中から18歳の次の3月31日を迎えるまでの子ども世帯



県公式スマホアプリ「まいたま」内「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を取得すれば、改めて窓口にお越しただいて新しいカードを入手する必要がなくなります。更新の手間が不要なパパ・ママ応援ショップ優待カードのアプリ版をぜひご利用ください。



4 各種相談

(1) 小児救急電話相談

#8000

電話で「#8000」をプッシュすると
相談窓口につながります。



#8000

ダイヤル回線、IP電話等の場合は、048-833-7911 におかけください。

平日 午後7時～翌朝午前7時

日祝日・年末年始 午前7時～翌朝午前7時

(2) 子どもに関する相談（子どもスマイルネット）

電話 048-822-7007

子どもに関わる全ての悩みについて、電話相談を受ける窓口です。子育ての悩みやしつけの問題、いじめや体罰などあらゆる相談に応じます。

毎日（祝日・年末年始を除く） 午前10時30分～午後6時

(3) 子育て全般

滑川町保健センター

電話 0493-56-5330

平日 午前8時30分～午後5時15分

保健センターでは、妊娠・出産後の不安を解消し、子育て生活が安心して暮らせるように電話での相談を行っています。

1人で悩みを抱え込まず、まずは相談してください。

(4) 児童虐待をゼロにするために

電話 189（いちはやく）

川越児童相談 049-223-4152

健康福祉課 049-223-4152

虐待は、子どもに対する著しい人権侵害です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や育児に悩んだときには、児童相談所や役場健康福祉課の窓口にご連絡ください。



5 児童福祉施設等

(1) 認可保育園

施設名	住所	電話	定員	備考
ハルム保育園	大字羽尾 1830	0493-56-3223	138	
第二ハルム保育園	大字羽尾 615	0493-57-0033	90	
つきのわ保育園	大字月輪 1548-52	0493-57-0323	90	
白い馬保育園	大字福田 1386-2	0493-56-6108	80	
どんぐり保育園	大字都 170-28	0493-81-4711	54	
よつば保育園	大字羽尾 3499-3	0493-21-3501	50	

(2) 企業主導型保育所

施設名	住所	電話	定員	備考
かめめ保育園	大字羽尾 446-1	080-8805-7063	11	

(3) 学童保育室

施設名	住所	電話	定員	備考
第1わくわくクラブ	大字羽尾 4855-1	56-2918	40	
第2わくわくクラブ	月の輪6-15-3(月小内)	63-2306	40	
第3わくわくクラブ	大字福田 2263	57-2020	30	
第4わくわくクラブ	大字月輪 1073	81-3441	40	
第5わくわくクラブ	月の輪 6-15-1	81-6366	40	
第6わくわくクラブ	月の輪 6-15-8	81-4005	40	
第7わくわくクラブ	大字羽尾 4857-1 (宮小内)	81-6366	35	
白い馬っ子クラブ	大字福田 1386-2	56-6108	20	
学童クラブよつば	大字羽尾 3499-3	21-3501	10	

※保育内容や保育時間等については、各施設へ直接
お問い合わせください。



(4) 保護者とお子さんの交流の場（地域子育て支援拠点等）

子育て親子の交流等を図る子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援の充実、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しています。

名称	場所（住所）	問合せ	実施日
あそびの広場 （愛育班）	保健センター 大字羽尾 4972-8	56-5330	第1・2・4水曜日 10：00～11：45
子育て支援センター すくすく	第2ハルム保育園 大字羽尾 615	57-0033	月曜日から金曜日 9：30～15：00
子育てサロン ひまわり	六軒集会所 月の輪 5-20-3	62-9167 大日方様	第1・3火曜日 10：00～11：00
わくわく太郎	第5学童わくわくクラブ 月の輪 6-15-1	080-5895- 3230	月・火・木 9：30～12：30
子育て支援 よつば	よつば保育園 大字羽尾 3499-3	21-3501	月・火・木 9：00～12：00

都合により変更等がありますので、実施日や時間等の詳細は、各施設へ直接確認してください。



△楽しく遊ぶ風景（わくわく太郎）

(5) 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までの様々なお悩みや疑問を保健師等の専門職員が解決するお手伝いをします。

◎例えば・・・

- ★妊娠・出産・産後のことが心配
- ★母乳やミルクが足りている（不足している）のか心配
- ★赤ちゃんは可愛いけど、子育てに疲れてしまってどうしよう
- ★子どもの発達が気になるけど、どうすればいいかわからない
- ★イライラして子どもに当たって（手を出して）しまう

1人で悩まずお気軽にご利用ください。

電話 0493-56-5330（保健センター内）

(6) 保健センターで実施しているその他の事業

- 各種健診（4か月、10か月、1歳6か月、2歳歯科、3歳）
対象児童には事前に通知します。
- こども発達相談（要予約）
お子さんの運動面に関して心配がある方
- ことばの相談
お子さんの言葉に関して心配がある方
- 親子教室
発達・コミュニケーション等に心配があるお子さんと保護者
- わくわく子育てサロン（予約不要）
計測、乳幼児健康相談、妊産婦健康相談等
- 離乳食教室（要予約）
離乳食の作り方（調理実習）と試食
- パパママ教室（要予約）
交流会、歯の衛生、沐浴等
- 新生児訪問
赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に、助産師、保健師が訪問します。

※上記の詳細については、保健センター（電話 56-5330）へ問合せください。



【説明】

上と下の円は、カナ文字のナとメを図案化したもので滑川町民の融和を表現し、中央の“川”の文字は、町の中央を流れる滑川を表現して町の発展と平和を表しています。

滑川町 健康福祉課 福祉担当

〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750 番地 1

(代表) TEL : 0493 (56) 22 1 1 FAX : 0493 (56) 2448

ホームページ <http://www.town.namegawa.saitama.jp/>